

大分県教育委員会では、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第22条の5に基づき、公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標の策定に関する協議並びに当該指標に基づく当該校長及び教員の資質の向上に関して必要な事項についての協議を行うため、大分県公立学校教員育成協議会を設置し、第1回を平成29年5月30日に、第2回を7月27日に開催しました。



## 議 事

- (1) 前回の協議について
  - ・ 協議の概要
- (2) 「指標」素案に関する協議について
  - ・ 「指標」素案について
- (3) 今後の開催日程について



## 概 要

### ■ 前回の協議について

第1回大分県公立学校教員育成協議会の概要（※ホームページ掲載済み）

### ■ 「指標」素案に関する協議

九州地区教員育成指標研究協議会におけるモデル指標を参考にして、本県の「大分県長期教育計画」や「人材育成方針」（平成28年3月改訂）などの内容を踏まえた「指標」素案を提示。

（質疑・意見）

- ・ 「自ら学び続ける」ということについて、もう少し具体的に「指標」に反映させることができないか。
- ・ 社会の変化に対応するために、能力伸張をめざすとか、常に進化する姿勢を持つというような内容が指標に入るといいと思う。
- ・ 「コミュニケーション能力」については、「聴く」能力も大事であると思う。
- ・ 「指標」に使用する語句の、全体的なバランスや一貫性について整理をする必要がある。
- ・ 現在大学では、教育課程を変えているが、コアカリキュラムの内容も踏まえて「指標」について考えていかなければならない。



### ■ 今後の開催日程について

平成29年度 第3回の協議会は、9月以降に開催とする。